

第2回広陵町総合計画審議会部会

■ 開催日時

令和3年11月22日（月） 13時00分から14時30分まで

■ 開催場所

広陵町役場 3階 大会議室

■ 出席者

<委員>

清水部会長、松村副部会長、西川委員、松井委員、新谷委員、山本委員、岩脇委員、谷口委員、徳田委員

<事務局>

奥田企画部長、芝企画政策課長、植村企画政策課係長、芦原企画政策課担当

■ 次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議案
 - (1) 第1回広陵町総合計画審議会部会意見に対する回答(当日配付参考資料1)
 - (2) 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定のためのアンケート調査結果報告書 転入・転出者アンケート結果について(参考資料2)
 - (3) 第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標2)素案)(資料1)
- 4 その他(次回のスケジュール等)
- 5 閉会

<配布資料>

- | | |
|----------|--|
| 【資料1】 | 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標2）素案） |
| 【参考資料1】 | 資料1に記載されている文言の補足説明参考資料 |
| 【参考資料2】 | 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定のためのアンケート調査結果報告書 転入・転出者アンケート結果抜粋 |
| 【参考資料3】 | 第5次広陵町総合計画（基本計画編 基本政策素案4から6） |
| 【当日配布資料】 | 第1回広陵町総合計画審議会部会意見に対する回答 |

■ 議事内容

1 開会

2 部会長あいさつ

3 議案

(1) 第1回広陵町総合計画審議会部会意見に対する回答(当日配付参考資料1)
(当日配付参考資料1に基づき事務局が説明:承認)

(2) 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定のためのアンケート調査
結果報告書 転入・転出者アンケート結果について(参考資料2)
(参考資料2に基づき事務局から説明)

(3) 第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標2)素案)(資料1)

(「第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標2)素案)」
基本的方向1及び2)
(資料1に基づき事務局から説明)

委員

- ・「基本的方向1 (1) 事業者の競争力向上・規模拡大に向けた支援」に記載されている指標「町の支援を受け売上が増加した事業所数」について、目標値の50社は、すごく高い目標値設定をしていると考える。この支援は補助金のみを指すのか。

事務局

- ・補助金やその他支援を含め、50社としている。

委員

- ・現在、町が実施している中小企業等に対する支援はありがたいと考えている。今後も引き続き、支援をお願いしたい。

事務局

- ・広陵町中小企業・小規模企業デジタル化推進補助金を創設し、11月から募集を開始したが、好評により、早々に募集枠が埋まった。このことから、今後もこのような補助金を創設していきたいと考える。

委員

- ・「基本的方向1 (2) 新規事業創出の環境整備による企業誘致」に記載されている指標「筈尾準工業地域の新規企業の立地見込件数」の目標値について、11件となっているが、企業誘致する際には、町民の雇用もセットで考えることが重要であると考えている。
- ・「基本的方向4 (1) 若年世代への就労支援」について、企業誘致による雇用創出や町内の若年世代の働く機会創出などの取組みを記載することも必要ではないか。

部会長

- ・「基本的方向4 (1) 若年世代への就労支援」について、基本的方向1と関連して計画すると良いと考える。

事務局

- ・ご意見のとおり、検討させていただく。

委員

- ・「基本的方向1 (2) 新規事業創出の環境整備による企業誘致」に記載されている「町の優遇・支援」の文言について、広陵町では、市街化調整区域の工業立地に係る特区指定

が非常に多いと認識している。

- ・この工場の特区は、業種を絞り込んでしまい、新規産業の参入余地がなくなる印象があるが、企業立地を進めていくには、工場特区のあり方を再検討する必要があるのではないか。

事務局

- ・箆尾準工業地域の新規企業の立地については、業種指定はなく「準工業地域で立地可能な企業」を積極的に集積して呼び込んでいるところである。
- ・また、当町では「工場特区」指定はなく、市街化調整区域が多いことから、その区域においてはある一定の要件をクリアした場合に工場等が立地できることとしている。

副部長

- ・農業は高齢化が進み、担い手確保が難しい環境にある。
- ・国の施策も今まで農業法人や集落営農等、大規模農業で担い手を確保する方針であったが、最近では少し舵を切り替え、当町の農業の基本でもある零細農業の維持等も重要視されてきている。
- ・さまざまな取組が記載されており、目標値の数字も妥当であると考えている。
- ・今後は、集落営農や大規模農業を進めながらも、零細農業の維持も検討していく必要があると考えている。
- ・「基本的方向2（2）農業法人の設立・拡大に向けた支援」に記載されている具体的取組「経理処理支援のための経理版法テラスの設立」について、経理は農業者にとって障壁となっている部分であるため、農業をしておられない方々の協力を得ながら農業経営に集中できる環境を創り出すことが非常に大事と考える。

事務局

- ・当町は副部長のご発言のとおり、零細農業がほとんどを占めている。現在、「人・農地プラン」を策定するに当たり、「一人で守る農業から地域で守る農業に転換しよう。」と地域に働きかけを行っているところである。
- ・その中で、2人から3人で協働で行う農業から、集落営農に繋げていきたいと考えている。また、集落営農組織が結成後、農業者にとって負担となっている経理部分の支援を行いたいと考える。
- ・この支援により、集落営農で農地を守りながら、次の新規後継者を育成する流れに繋がりたいと考える。

部長

- ・農業者の担い手確保のためには、興味を持ってもらう必要がある。どのように取り組むのか。

事務局

- ・現在「農業塾」を実施しており、毎年農業塾の塾生を募集している。
- ・基本的には、農業塾の方が広告塔になり、ロコミ等で広めていきたいと考える。
- ・他にも、農業との触れ合い機会の創出も図っていきたい。
- ・まずは自分たちの農地を守る基盤をしっかり作っていきたいと考える。

部長

- ・令和7年度までにベースを作ると認識した。

委員

- ・「基本的方向2（4）農産物のブランド化・6次産業化の促進」について、参考資料1の補助資料を見ているとワクワクする内容である。
- ・SNS等を駆使すれば、アピールできる場や販売方法は多数ある。

事務局

- ・現在、町では一般社団法人広陵町産業総合振興機構(なりわい)を設立し、今年度から、YouTubeの「なりわいチャンネル」にて発信をしているところである。
- ・そのチャンネルでは、ふるさと納税の返礼品を出されている事業者の方を中心にインタビューを行い、生産工程やその人の思いなどを引き出したものを発信している。
- ・このような取組みを徐々に広げていきたいと考える。

委員

- ・「基本的方向2(2)農業法人の設立・拡大に向けた支援」に記載されている具体的取組に記載されている「経理版法テラス」について、仕組みを教えて欲しい。

事務局

- ・具体的には決まっていないが、集落営農の組織の方々からは、経理処理が高齢化等により困難である等の相談がある。
- ・このことから、専門的に相談できる場所が必要と判断し、取組みとして記載している。

委員

- ・法テラスは弁護士や司法書士に繋ぐ役割がほとんどである。
- ・「経理版法テラス」とすると税理士や公認会計士へ繋ぐと認識して良いか。

事務局

- ・現状として、地域振興課で相談を受けているところではあるものの、専門家へ繋ぐことが難しい状況でもあることから、「必要であれば繋ぐ」としたい。
- ・今後、その具体的なあり方も含め検討する。

部会長

- ・ちなみにこの「経理版法テラス」は他自治体での事例はあるか。

事務局

- ・聞いたことはない。

(「第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標2)素案)」 基本的方向3から5)

(資料1に基づき事務局から説明)

委員

- ・KoCo-Bizの相談について、相談時間内での解決が難しかったり、次の予約が取りづらいということから、相談が途中で終わってしまう経験をした。
- ・指標には、相談件数を増やすとあるが、どのように対応するのか。

事務局

- ・相談時間の1時間はルールのため、ご理解いただきたい。
- ・今後相談件数の増加に応じて体制を再構築する。例えば、ITの専門家の派遣や相談内容に応じて専門家を派遣する方法なども考えられる。また、次回予約が今以上の2ヶ月となったときなどは、副センター長の雇用も考えていかなければならないと考えている。

部会長

- ・支援体制が異なるため、整えてからこの目標を達成するということか。

事務局

- ・目標を達成するために、体制を構築していきたいと考えている。

委員

- ・商工会では、毎年、創業塾を開催している。
- ・今年も15件ほどの応募があり、その内、1人は広陵町で既に開業している。しかし、町内で「すぐに開業する。」という人は少ない現状である。
- ・以前にKoCo-Bizのセンター長との話では、大和高田市の開業率がすごく高く、女性の方の開業率が高いと聞いた。箱モノがあることが開業率の向上につながっているとも聞いた。
- ・広陵町は駅も一駅のみで、例えば駅前のマンションの一室で開業することができない環境下であると考え、例えば半年間家賃補助などもあれば、開業しやすくなるのではないか。
- ・現在の補助金制度も含め、再度補助金のあり方を検討してはどうかと考える。

事務局

- ・今後、まず創業計画から見直し、もっと町ぐるみでかつ、地域ぐるみで創業者を育てていけるような創業塾のあり方も必要ではないかと考える。
- ・今後は、商工会と広陵町がさらに連携し、創業したい人が創業を開始するまでの間、伴走できるような、補助金体制や創業塾のあり方を見直していきたいと考える。

委員

- ・雇用創出に関しては、製造業の企業誘致だけではなく、例えば大規模商業施設やサービス業など、人手の要る産業を誘致することにより雇用創出でき、町民の働き先の確保につながると考える。

事務局

- ・商業施設の誘致については、大規模小売店舗の誘致に向けて支援施策を県内で初めて整備している。
- ・エバグリーンの誘致実績もあり、引き続き商業施設の企業誘致も検討する。

委員

- ・全体的に、目標値(対象年)については、各課と調整しているが、あまり無理のない数字を設定することが大切だと考える。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延など、不測の事態により、経済活動が妨げられることも十分考えていかなければならない。
- ・町としても、町の活性化のために、産業を活性化していかなければいけないと考える。このことから、産業全体で活気が出るような施策展開が必要であることから、その観点も踏まえ、総合計画の策定を進めていきたいと考える。

部会長

- ・「基本的方向5「まちの認知度向上による来訪者の増加」について、まちの認知度の向上として来訪者のみならず町民にも認知してもらう取り組みを進める必要がある。

事務局

- ・インナープロモーションの強化として、まず町民や町職員へのプロモーションを先に進め、町民や職員自身がプロモーションできる環境を作り、それぞれが広告塔となり、広陵町全体でプロモーションしていきたいと考える。

委員

- ・広陵くつした博物館は初耳である。
- ・もう少し情報発信に力を入れた方が良いと考える。

事務局

- ・広陵くつした博物館は、博物館機能を備えたお店である。

- ・新聞、テレビ、ラジオなどで広陵くつした博物館に関するプロモーションを実施してきた。これからの展開については、KoCo-Biz を活用し、模索する。

委員

- ・広陵町の靴下は、認知度はあると思うが、工場での生産工程を知る町民の方は少ないと考える。生産工程についても、一つのコンテンツとして活用してはどうか。

事務局

- ・「基本的方向5（2）タウンプロモーションコンテンツの整備・拡充」に記載されている指標「工場における観光見学・体験プログラムを有する事業者数」のとおり、町としても取り組みを進めていきたいと考えている。
- ・現在、事業者において、独自で工場の前に店を出したり、工場見学を実施したり、さまざまな取り組みが増えている現状である。これらの取り組みを繋げ、オープンファクトリー化することが行政の役割ではないかとも考えている。
- ・インナープロモーションの一環として、この事業を実施していきたいと考える。
- ・指標「工場における観光見学・体験プログラムを有する事業者数」に記載されている「事業者数」は誤りであり、「開催数」が正解である。修正する。

部会長

- ・もう少し実施しても良いのではないかと考える。

事務局

- ・1回の実施でも相当な労力があるため、とりあえず、年に1回実施し、最終的には、行政の補助なしで、事業者自身で実施できるように進めていきたい。

以上